

令和6年度第1回教育委員会定例会 会議録

1. 開催日時 令和6年4月17日（水）10:00
2. 場 所 中央公民館1階 会議室
3. 出席した委員 橋本博子教育長、築田信義委員、橋本聖一委員
齋藤夢子委員
4. 欠席した委員 橋本篤哉職務代理
5. 会議録署名委員の決定 築田信義委員 橋本聖一委員
6. 会期の決定 本日1日
7. 会議録の確認（令和5年度 第12回） 全員異議なし。
8. 議 事

議案第1号 令和6年度六ヶ所村要保護児童生徒援助費支給認定について、学務課総務・教育行政グループ高田主事が説明を行った。本年度は、小学校1人、中学校1人の申請があったため、要綱に基づき提案し認定を受ける旨説明を行った。特に質疑等が無かったため、原案のとおり決定した。

議案第2号 令和6年度六ヶ所村準要保護児童生徒援助費支給認定について、学務課総務・教育行政グループ高田主事が説明を行った。本年度は、小学校43人中中学校25人の申請がなされ、要綱に基づき認定を受ける旨説明を行った。築田委員からは、上北中へ通っている子にも支給するのはなぜか。との質問に高田主事からは母の住所が六ヶ所村にあるためであることを説明した。他に質疑なく原案のとおり決定した。

議案第3号 令和6年度六ヶ所村奨学資金貸与者の決定について学務課指導グループ最上が説明した。本年度は大学14名、短期大学1名、専修学校1名、高校3名の計19名が申請され条例の規定により委員会

の議決を求める旨説明を行った。橋本聖一委員から村高校生の進学率から何パーセントが奨学金を申請しているかの質問があり、最上主事から中学校までの進学先については、把握しているが、村外の高校へ進学している場合、把握が困難なため正確な数字はわからないと回答を行った。市川課長からは、所得制限を撤廃したため、昨年度よりも申請者が多い旨説明を行い原案のとおり決定した。

議案第4号 六ヶ所村立学校学校医・学校歯科医・学校薬剤師の委嘱について案件とし学務課総務・教育行政グループ高田主事が本年度の委嘱者について説明を行った。齋藤委員から質疑で米田先生だけ委嘱期間が違うのはなぜかの質問に、市川課長から米田先生は村の職員のため、村での更新期間と合わせ委嘱期間としている旨を説明した。また、橋本聖一委員からは、1年ではなく3年とかの期間で委嘱することはできないのかの質問に市川課長から村の予算については、1年間の予算となっているため、1年の委嘱期間で更新を行っている旨説明を行った。他に質疑なく原案のとおり決定した。

議案第5号から議案第25号の学校評議員の委嘱については一括議題として学務課指導グループ最上主事が説明を行った。各小中学校の評議員については、学校長からの推薦となっており同規則により教育委員会の議決を要する旨説明を行った。質疑では橋本聖一委員が千歳平小学校が抜けているのは任期がまだ残っているという解釈で良いかとの質問に、市川課長から委員のその通りであることを回答した。

また、橋本聖一委員から委嘱者については、その人の経歴やなぜ委嘱されることになったのか知りたいため、今後はその情報についても記載ほしいとの要望があった。他に質疑なかったため原案のとおり決定した。

議案第26号から議案第31号までの六ヶ所村文化財審議会委員の委嘱については一括議題とし社会教育課齊下主事が説明を行った。文化財審議会委員として委嘱する方の氏名住所等を説明し条例の規定により教育委員会の議決を要する旨説明を行った。質疑では橋本聖一委員から前の評議員の議案と同様で性別や年齢を分かるようにすることという旨の要望があった。他に質疑なく原案のとおり決定した。

議案第31号六ヶ所村スポーツ補助金交付要綱を廃止する教育委員会告示について社会教育課齊下主事が同補助金を廃止する旨説明を行った。また社会教育課長から、本要綱を廃止し、新たに補助要綱を制定する旨であることを説明し、質疑等なく原案のとおり決定した。

9. その他

その他での案件は学務課より、市川課長から今年度教育委員の任期が終期を迎えるのは、教育長及び築田委員であることを説明した。佐々木補佐から今年度の小学生海外体験学習や教育委員学校訪問の日程について報告した。

齋藤委員から、委嘱関係の表について備考がついていたりいなかったりしているのを統一するようにと意見があった。

10. 傍聴者 なし

11. 出席した職員

学務課：市川課長、佐々木課長補佐、高山総務・教育行政 GM、高田主事、原田指導 GM、最上主事：給食センター：豊作所長、社会教育課：高橋課長、木村課長補佐、齊下主事、泊ふれあいセンター：佐々木館長、千歳平公民館：木村館長の計 12 名

以上